

行革 大綱の 策定

市では、都留市行政改革推進委員会（千野千三会長）から「都留市における行政改革の推進に関する方策（第一次）答申」を受け、この内容を検討のうえ次のとおり行革大綱（第一次）を策定いたしました。

都留市行政改革大綱

一 基本方針

- (一) 都留市を取りまく厳しい行財政環境のなかで、多様化する行政需要に対応しつつ、人口の高齢化、高度情報化社会への移行等の社会情勢の変化に備え、活力ある都留市を形成するとともに、市民福祉の向上を図るため引き続き行政改革を推進する。
- (二) 行政改革の推進にあたっては、都留市行政改革

推進委員会（以下「行革委員会」と称する）の答申を尊重し、議会と連携しつつ、全庁が一体となって取り組むとともに市民及び関係者の理解と協力が得られるよう努力する。

二 当面の措置

行政委員会の第一次答申に配意し、次のとおり基本方針を定める。

なお、今後行革委員会から第二次以降の答申があるものと考えられる。

それらについては、答申内容を検討のうえ第二次以降の行政改革大綱を策定する。

1) 事務事業の見直し

市における個々の事務事業については、事務処理合理化委員会で検討されており、補助金については、毎年度補助金等審査委員会で見直しが行われているため、これらの機能をさらに活用するとともに、当面職員自らが意識の改革を発見できるように、QCサークル活動等による民間の経営感覚をも認識するための体制づくりを行う。

2) 組織・機構の簡素効率化

本市は、これまで二度にわたり大規模な機構改革を行い、又社会情勢の変化等に対応してその都度分課、再編等を行っているため、本件に関しては今後も引き続き同一基調で取り組む。

3) 給与の適正化

(1) 職員の給与等については、他団体と比較し、適当な水準となるよう法・制度のなかで意を払う。

(2) 給与等の公表については、その方法・内容等について検討を加え

職員給与の実態がより多くの市民に理解されやすいものとなるよう努力する。

4) 定員管理の適正化

「定員適正化計画」により、将来における職員構成にバラつきがおこらないよう配慮しつつ、職員数の増加を抑制する。

5) 民間委託・OA化等事務改善の推進

- (1) 将来的な課題とされるオープンプログラマー制について、その実現に向けて努力する。
- (2) 税務・住民基本台帳事務についてオンライン化をすすめる。

(3) 当面、多様化してくる情報化時代に備え、機器の積極的な活用

意を用いるとともに、事務処理能力の向上を図る。

(4) 「情報公開」に備え、文書管理方法について検討する。

6) 受益者負担の適正化

使用料・手数料等については、全ての項目について

二年サイクルで見直しを行う。

※1 専任のプログラマーに限らず庁内の各係で電算機のプログラムを作成することができるよう制度

※2 電算機の端末機の操作により、情報の入力出力を即時に行うことを可能とさせる。

未加入者の適用方式が 「国民年金手帳送達方式」に

高齢化社会に伴い「年金制度」に対する関心が最近、高まってきています。

国民年金は、厚生年金や共济組合に加入していない自営業者などの人を対象として、発足した制度で、これにより国民皆年金がスタートしました。

厚生年金などの被用者年金と違い、国民年金は、各人が保険料を納付したり、加入や喪失などの届けをしなければなりません。そのため、保険料の納め忘れや、未加入といったことになりがちです。

このような未加入者に対して本年度から全国的に、「国民年金手帳送達方式」により適

用をするようになりました。本市においても、この適用をはじめることになりました。

事前に資格の有無を調査し、当然加入者に対し、年金手帳、納付書を送付して年金受給権に結びつける方法です。なお今後保険料を納付しても老齢年金を受給するだけの期間を満たすことができない人は対象からはずれます。なお、適用をうけた人が、他の年金制度に加入している場合は、市民課年金係まで連絡をして下さい。

無年金者にならないように、国民年金への加入はこの方法に頼らず、各個人が早め